

目黒区立スポーツ施設指定管理者
運営評価結果報告書
(令和 7 年度)

令和 8 年 9 月

目黒区立スポーツ施設指定管理者運営評価委員会

I 評価基準及び評価方法について

1 運営評価の目的

指定管理者の運営評価は、指定管理者が行った目黒区立スポーツ施設の管理運営業務が当初の提案内容どおりに実施されたか、それにより適切な住民サービスが提供されたかについて毎年継続的に評価し、その結果に基づき区と指定管理者が相互に連携し、業務の改善を図り、より一層の「住民サービスの向上」と「経費の効率的な活用」を推進することを目的とする。

2 運営評価の方針

運営評価にあたっては、公平・公正な評価を実施するため、指定管理業務全般にわたる評価項目及び評価基準とする。

また、評価にあたっては、数値化〔点数評価〕するとともに、その結果が運営評価後の業務に生かされるよう所見〔所見評価〕を加える。

3 運営評価の単位

指定管理者に対する運営評価は、指定管理の単位ごとに行う。

指定管理の単位	名 称
A	駒場体育館、駒場プール、駒場庭球場・ゲートボール場
B	目黒区民センター体育館、目黒区民センタープール、目黒区民センター庭球場
C	碑文谷体育館、碑文谷野球場、碑文谷庭球場
D	中央体育館
E	八雲体育館、宮前公園庭球場
F	砧野球場、砧サッカー場（区外施設）

4 評価項目及び評価基準

評価項目及び評価基準は、各グループ共通とし、具体的内容は次表のとおりとする。

評価項目は、大きく次の3項目とし、22の中項目を定めた。

- ① サービスの実施に関する事項
- ② 経営能力等に関する事項
- ③ 管理運営経費の効率的な活用

【評価項目及び評価基準】

I サービスの実施に関する事項 (配点80点)		配点
	(1) 運営方針	5
	(2) 事業方針	5
	(3) 利用率向上	5
	(4) 利用者サービス向上	10
	(5) 幅広い対象者に向けた事業提供	5
	(6) 地域住民・団体に対する連携・支援の取組	5
	(7) 区民や区内事業者の積極的な活用	5
	(8) 公平な利用の確保	5
	(9) 利用者ニーズの把握・反映	5
	(10) トラブル・苦情対応	5
	(11) 総合型地域スポーツクラブへの理解と支援	5
	(12) 選定時の提案内容・事業の実施の有無	20
II 経営能力等に関する事項 (配点65点)		
	(1) 団体の経営状況	10
	(2) 管理運営体制	10
	(3) 施設・附属設備・物品の維持管理	5
	(4) 研修体制	10
	(5) 個人情報保護及び情報公開の取組	5
	(6) 安全・安心な運営の取組	10
	(7) 事故などの危機管理体制	10
	(8) 環境配慮	5
III 管理運営経費の効率的な活用 (配点15点)		
	(1) 収支状況の妥当性	5
	(2) 収益増加の取組	10

合計	160点満点
----	--------

5 評価方法

評価委員会において、指定管理者から提出された事業報告とあわせて、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価等を参考に、評価基準ごとに点数評価し、その総得点をもって総合評価を行う。第4期指定期間の募集要項では、東京 2020 レガシー事業や ICT の利活用などを盛り込み、社会情勢の変化等を踏まえて区民ニーズに合うスポーツ事業の提案を求めた。このため、第4期指定期間の募集要項に即した評価ができるように第3期指定期間の評価基準を改編し、重要視する項目の配点を高くするなどの見直しを行った。これに伴い、第4期指定期間は前指定管理期間までの125点満点から160点満点に変更した。なお、総得点は各評価委員がつけた点数の平均値とした。

また、今回の評価結果が今後の施設運営の参考となり、より良いサービスの提供と適切な管理運営に生かせるよう、所見評価及び改善事項等を付記する。

なお、評価点数については次のとおりとする。

ア 評価基準ごとの点数

	点数
十分水準を超えている	5 (10～9) (20～17)
水準を超えている	4 (8～7) (16～13)
水準に達している	3 (6～5) (12～9)
水準に達していない	2 (4～3) (8～5)
かなり水準を下回っている	1 (2～1) (4～1)

※ () 内は、配点10、配点20のとき

イ 総得点に対する総合評価

全ての項目が「3」（配点10の項目は「6」、配点20の項目は「12」）であった場合の総得点「96点」を最低とし、それより低い場合は、「不適切な管理運営の状態が多く、指定の継続が困難な状況である」と評価する。

また、総合評価においては「適正な管理運営ができている」以上の得点であるが、個別の評価項目に評価点数「1」（配点10の項目は「2以下」、配点20の項目は「4以下」）がついた場合についても、「不適切な管理運営の状態が多く、指定の継続が困難な状況である」と評価する。

総得点	総合評価
144点以上	特に優れた管理運営ができている
115点以上144点未満	優れた管理運営ができている
96点以上115点未満	適正な管理運営ができている
96点未満	不適切な管理運営の状態が多く、指定の継続が困難な状況である

(満点：160点)

Ⅱ 令和 7 年度管理運営業務の評価結果

「Ⅰ 評価基準及び評価方法について」に基づき、次のとおり評価した。

1 総合評価

平成 20 年度から全ての区立スポーツ施設（14 施設）について指定管理者制度を導入し、今回、第 4 期 3 年目の運営評価を実施した。

評価項目は、目黒区立スポーツ施設の特性を考慮し、「サービスの実施に関する事項」、「経営能力等に関する事項」、「管理運営経費の効率的な活用」の 3 項目に分けて、対象施設の管理の単位（グループ A～F）ごとに評価を行った。

結果、6 施設において、「適正な管理運営ができています」と評価した。

なお、更なる管理運営の向上に向けて、今後の課題や検討事項について意見を付したので、適切な対応等を図ることを各指定管理者に求める。今回は特に、グループ C について、評価委員会の意見を付した。（別紙のとおり）

グループ名	対象施設	指定管理者名	総得点 (160 点満点)	総合評価
A	駒場体育館 駒場プール 駒場庭球場・ゲートボール場	株式会社オーエンス	112.8	適正な管理運営ができています
B	目黒区民センター体育館 目黒区民センタープール 目黒区民センター庭球場	ミズノグループ (※)	110.3	適正な管理運営ができています
C	碑文谷体育館 碑文谷野球場 碑文谷庭球場	特定非営利活動法人スポルテ目黒	106.8	適正な管理運営ができています
D	中央体育館	特定非営利活動法人目黒体育協会	112.5	適正な管理運営ができています
E	八雲体育館 宮前公園庭球場	シンコースポーツ株式会社	111.8	適正な管理運営ができています
F	砧野球場 砧サッカー場 (区外施設)	協栄・目黒体育協会グループ (※)	112.3	適正な管理運営ができています

(※) は共同企業体

2 評価詳細

(1) グループA

(駒場体育館、駒場プール、駒場庭球場・ゲートボール場)

ア 総合評価結果

総得点 (160点満点)	総合評価
112.8	適正な管理運営ができています

イ 区分別評価

I サービスの実施に関する事項	・サイネージ機能付きの券売機に更新し、利用者の利便性向上につなげている。 ・地域活動への支援、特に駒場地域での活動支援は評価できる。 ・「オリンピックと泳ごう」は集客性があるので継続してほしい。 ・新聞折込チラシからポスティングへの変更は評価できる。 ・ホームページも見やすくなっている。閲覧や問い合わせも多いようであり、情報媒体として機能している。 ・中学生の職場体験受入れなど継続して進めてほしい。 ・障がい者対象教室が安定して継続している点が評価できる。 ・キャッシュレスで利用できることは評価する。 ・住区などとの連携は評価できる。さらに深められないか。
II 経営能力等に関する事項	・施設の古さ、老朽化という印象があるが、破損、不具合などによって人的被害に至ることのないよう留意願いたい。
III 管理運営経費の効率的な活用	・赤字決算になったのは残念だが概ね予算と大きな乖離がない収支は評価できる。 ・収支差がマイナスであり、6年度、7年度と区への還元がない。

ウ 今後の課題や検討事項等

- ・以前から、「こまばサンデースポーツ」との連携からのクラブ化実現が課題である。
- ・知的障害者スポーツ教室の参加者数拡大に向け、昨年度、実施内容を見直したが、さらなる働きかけが必要ではないか。
- ・「こま散歩」の参加者が少ないため、無連絡でのキャンセル対応の検討も必要である。
- ・ふれあい広場の参加対象者の拡大を検討できないか。
- ・利用者満足度調査の回答数をあげないと、正確な評価ができないのではないか。
- ・「月いち運動講座」のポイントがはっきりしない点は課題である。
- ・選定時の提案事項も着実に進展しているので、未実施の取組への着手を期待する。

評価項目等			配点	株式会社 オーエンス
Ⅰ サービスの実施 に関する事項	(1)	運営方針	5	3.8
	(2)	事業方針	5	3.8
	(3)	利用率向上	5	3.5
	(4)	利用者サービス向上	10	6.8
	(5)	幅広い対象者に向けた事業提供	5	4.0
	(6)	地域住民・団体に対する連携・支援の取組	5	4.0
	(7)	区民や区内事業者の積極的な活用	5	3.5
	(8)	公平な利用の確保	5	3.3
	(9)	利用者ニーズの把握・反映	5	3.8
	(10)	トラブル・苦情対応	5	3.3
	(11)	総合型地域スポーツクラブへの理解と支援	5	3.3
	(12)	選定時の提案内容・事業の実施の有無	20	14.8
計1			80	57.5
Ⅱ 経営能力等 に関する事項	(1)	団体の経営状況	10	8.0
	(2)	管理運営体制	10	6.5
	(3)	施設・附属設備・物品の維持管理	5	3.5
	(4)	研修体制	10	7.0
	(5)	個人情報保護及び情報公開の取組	5	3.5
	(6)	安全・安心な運営の取組	10	6.5
	(7)	事故などの危機管理体制	10	7.0
	(8)	環境配慮	5	3.8
計2			65	45.8
Ⅲ 管理運営経費 の効率的な活用	(1)	収支状況の妥当性	5	3.0
	(2)	収益増加の取組	10	6.5
計3			15	9.5
評価得点計(計1+計2+計3)			160	112.8

(2) グループB

(目黒区民センター体育館、目黒区民センタープール、目黒区民センター庭球場)

ア 総合評価結果

総得点 (160点満点)	総合評価
110.3	適正な管理運営ができています

イ 区分別評価

I サービスの実施に関する事項	・親しみの持てるプログラムで構成されている ・PRができています ・「介護予防運動プログラムオンラインレッスン」は新しい取組で評価できる。 ・「こども忍者教室」、「親子忍者教室」は、独自の企画で子どもたちの興味をひくものとなっている。 ・国際スポーツ&ウェルネス週間における無料イベントの実施は、館の周知にも貢献するものと思う。 ・高齢者を対象とした出張講座の実施(年24回)は評価できる。 ・幅広い対象者に向け、新たに取り組んだ点は評価できる。 ・選定時の提案内容・事業実施に進展が見られた点を評価する。
II 経営能力等に関する事項	ここ数年、物品販売が順調であり、売上額を引き続き増やすことができています。
III 管理運営経費の効率的な活用	業務の効率化への取組は評価できる。

ウ 今後の課題や検討事項等

- ・男性対象（性別の区別なく男性が参加できる）のプログラムを増やしたい。
- ・「介護予防運動プログラムオンラインレッスン」は、区民の参加促進が求められる。
- ・トイレの汚さなどの指摘が相変わらずあるため、今後の改善を望む。
- ・個人情報保護や人権研修などすべてのスタッフが受講できるようにすべきだ。
- ・一般利用と貸切利用の利用者増を望む。
- ・貸切と一般公開の収入見通しと予算達成について、再検討してほしい。
- ・人件費の増加などやむを得ない面はあるが、収支差が出るよう努力してほしい。
- ・適正な収支予算の編成による実績との乖離の縮小と収入増に努めてほしい。
- ・選定時の提案事項で実施を断念したものについて、代替の取組を検討してほしい。

評価項目等			配点	ミズノグループ
Ⅰ サービスの実施 に関する事項	(1)	運営方針	5	3.5
	(2)	事業方針	5	3.5
	(3)	利用率向上	5	3.5
	(4)	利用者サービス向上	10	6.8
	(5)	幅広い対象者に向けた事業提供	5	4.3
	(6)	地域住民・団体に対する連携・支援の取組	5	3.5
	(7)	区民や区内事業者の積極的な活用	5	3.3
	(8)	公平な利用の確保	5	3.3
	(9)	利用者ニーズの把握・反映	5	3.8
	(10)	トラブル・苦情対応	5	3.3
	(11)	総合型地域スポーツクラブへの理解と支援	5	3.0
	(12)	選定時の提案内容・事業の実施の有無	20	13.8
計1			80	55.3
Ⅱ 経営能力等 に関する事項	(1)	団体の経営状況	10	8.0
	(2)	管理運営体制	10	6.8
	(3)	施設・附属設備・物品の維持管理	5	3.3
	(4)	研修体制	10	7.0
	(5)	個人情報保護及び情報公開の取組	5	3.8
	(6)	安全・安心な運営の取組	10	6.8
	(7)	事故などの危機管理体制	10	6.8
	(8)	環境配慮	5	3.5
計2			65	45.8
Ⅲ 管理運営経費 の効率的な活用	(1)	収支状況の妥当性	5	3.0
	(2)	収益増加の取組	10	6.3
計3			15	9.3
評価得点計(計1+計2+計3)			160	110.3

(3) グループC

(碑文谷体育館、碑文谷野球場、碑文谷庭球場)

ア 総合評価結果

総得点 (160点満点)	総合評価
106.8	適正な管理運営ができています

イ 区分別評価

I サービスの実施に関する事項	・親しみやすい運営ができています。 ・申し込み方法に配慮がある。 ・選定時提案内容の実施に進展がみられた。 ・キャンセル待ちの対応など、公平な利用の確保に改善がみられた。 ・「障害のあるかたのためのエンジョイスポーツ教室」、特別支援教室児童を対象とした「スポレク教室」の実施などは評価できる。 ・乳幼児からシニアまで、多様なプログラムが用意されている。 ・地域避難所運営訓練の実施は評価できる。
II 経営能力等に関する事項	※今回の評価数値は、「令和7年度財政援助団体等監査結果報告（令和8年3月）」における指摘事項に関する調査報告以前の情報に基づいている。
III 管理運営経費の効率的な活用	・概ね収支予算通りに執行できたことは評価できる。 ・収支差がプラス100万円となり、収入の還元が可能となった。

ウ 今後の課題や検討事項等

- ・老朽化が進んでいるのでメンテナンスに一層の努力を求める。
- ・人件費の抑制努力と同時に適切な水準（アップ）について区と協議が必要ではないか。
- ・「障害のあるかたのためのエンジョイスポーツ教室」への参加促進が望まれる。
- ・物品販売の売上について、黒字化への戦略等が必要である。
- ・人権研修は資料配布ではなく、座学やビデオ視聴などの研修が必要ではないか。
- ・6月23日の第1回評価委員会時に説明のあった、一つの銀行口座の残高が帳簿上の残高と410万円差異が生じていたこと、そしてそれが令和5年度の期首以降発生していたことは重大な問題であると認識する。「財政援助団体等監査の結果報告を受け、事務処理の改善、現金管理方法、物品台帳の更新等、運用上の課題を再確認し、速やかに改善対応を実施した」ことは当然であるとして、今回の事案について早急に原因の解明と報告を求める。なお、その報告内容如何では、今後の在り方についての検討も必要になるのではないかと。
- ・日々の出納業務はどのような体制で実施しているのか。経理規程や会計処理要項といったルールは策定されているのか。また手順は共有されているのか。

評価項目等			配点	特定非営 利活動法 人スボル テ目黒
Ⅰ サービスの実施 に関する事項	(1)	運営方針	5	3.5
	(2)	事業方針	5	3.5
	(3)	利用率向上	5	3.5
	(4)	利用者サービス向上	10	6.5
	(5)	幅広い対象者に向けた事業提供	5	3.8
	(6)	地域住民・団体に対する連携・支援の取組	5	3.3
	(7)	区民や区内事業者の積極的な活用	5	3.3
	(8)	公平な利用の確保	5	3.3
	(9)	利用者ニーズの把握・反映	5	3.5
	(10)	トラブル・苦情対応	5	3.3
	(11)	総合型地域スポーツクラブへの理解と支援	5	4.0
	(12)	選定時の提案内容・事業の実施の有無	20	14.3
計1			80	55.5
Ⅱ 経営能力等 に関する事項	(1)	団体の経営状況	10	8.0
	(2)	管理運営体制	10	5.0
	(3)	施設・附属設備・物品の維持管理	5	3.3
	(4)	研修体制	10	6.5
	(5)	個人情報保護及び情報公開の取組	5	3.0
	(6)	安全・安心な運営の取組	10	6.0
	(7)	事故などの危機管理体制	10	6.8
	(8)	環境配慮	5	3.5
計2			65	42.0
Ⅲ 管理運営経費 の効率的な活用	(1)	収支状況の妥当性	5	3.3
	(2)	収益増加の取組	10	6.0
計3			15	9.3
評価得点計(計1+計2+計3)			160	106.8

(4) グループD

(中央体育館)

ア 総合評価結果

総得点（160点満点）	総合評価
112.5	適正な管理運営ができています

イ 区分別評価

I サービスの実施に関する事項	・改善が重ねられている ・豪雨被害、工事休場の影響を最小限にできたことは評価できる。 ・中学生の職場体験受入れなど継続して進めてほしい。 ・イベント開催時に引き続き高校生がボランティアとして参加している点は評価できる。 ・住区まつりや祭礼などで地域との連携ができています。 ・各種教室で利用者懇談会が開催されていることは評価できる。 ・「スポーツで障がい者交流会」は、交流という目的に沿った事業となっている。 ・乳児を対象として事業も開講されるなど評価できる。 ・1月の卓球大会での事故は、迅速に対応できてよかった。 ・利用者懇談会をさまざまな事業ごとに実施しているのは評価できる。
II 経営能力等に関する事項	・各種研修を全職員対象に実施されていることは評価したい。
III 管理運営経費の効率的な活用	・予算と乖離の少ない運営と区への還元は評価できる。 ・収支差額が2,000万円を超え区への還元金も昨年同様可能となっている。

ウ 今後の課題や検討事項等

- ・ふれあいスポーツ広場については、福祉工房関係者以外への周知等も進めてはどうか。
- ・人件費支出が予算額に比べ大幅に減少している。
- ・ICTの活用取組にやや停滞がみられる。
- ・武道の拠点として更に広くPRをしてほしい。

評価項目等			配点	特定非営 利活動法 人目黒体 育協会
Ⅰ サービスの実施 に関する事項	(1)	運営方針	5	3.5
	(2)	事業方針	5	3.5
	(3)	利用率向上	5	3.3
	(4)	利用者サービス向上	10	6.5
	(5)	幅広い対象者に向けた事業提供	5	4.0
	(6)	地域住民・団体に対する連携・支援の取組	5	3.8
	(7)	区民や区内事業者の積極的な活用	5	3.8
	(8)	公平な利用の確保	5	3.0
	(9)	利用者ニーズの把握・反映	5	4.3
	(10)	トラブル・苦情対応	5	3.0
	(11)	総合型地域スポーツクラブへの理解と支援	5	3.0
	(12)	選定時の提案内容・事業の実施の有無	20	13.8
計1			80	55.3
Ⅱ 経営能力等 に関する事項	(1)	団体の経営状況	10	10.0
	(2)	管理運営体制	10	6.3
	(3)	施設・附属設備・物品の維持管理	5	3.3
	(4)	研修体制	10	6.8
	(5)	個人情報保護及び情報公開の取組	5	3.5
	(6)	安全・安心な運営の取組	10	6.8
	(7)	事故などの危機管理体制	10	7.3
	(8)	環境配慮	5	3.5
計2			65	47.3
Ⅲ 管理運営経費 の効率的な活用	(1)	収支状況の妥当性	5	3.8
	(2)	収益増加の取組	10	6.3
計3			15	10.0
評価得点計(計1+計2+計3)			160	112.5

(5) グループE

(八雲体育館、宮前公園庭球場)

ア 総合評価結果

総得点（160点満点）	総合評価
111.8	適正な管理運営ができています

イ 区分別評価

I サービスの実施に関する事項	・AIカメラによる姿勢分析は視覚的に理解できてよい。 ・「八雲こどもスポーツDAY」では、八雲学園の高校生がボランティアスタッフとして参加している。 ・「ゆっくりプログラム」や「健康運動指導士による月イチ講座」は、高齢者に関心のある内容となっており評価できる。 ・多様な手段によるキャッシュレス決済の導入は評価できる。 ・選定時の提案内容・事業の実施に進展が見られたことは評価できる。 ・健康指導はよい企画である。 ・トレーニング室の利用に工夫がある。 ・一般公開等、利用者に増加傾向がみられるのは評価できる。
II 経営能力等に関する事項	・各種の研修が実施されているが、一部の職員の参加にとどまっております。全スタッフが受講できる研修の実施を検討されたい。 ・概ね収支予算通りに執行でき、黒字化したことは評価できる。 ・キャッシュレスの導入とその対応は評価できる。
III 管理運営経費の効率的な活用	・7年度は収支差プラスとなり、区への還元ができた。

ウ 今後の課題や検討事項等

- ・都立大学駅南側の地域へのPRもさらに行い、利用者の地域を広げたい。
- ・「親子ふれあい体操体験会」については、引き続き実施に向け取り組んでほしい。
- ・人件費支出が予算額に比べ大幅に減少している。
- ・庭球場でのスタッフの対応への苦情が度々あるが、改善されていないのではないかな。
- ・選定時の提案事項である館外活動を着実に進めた点は評価できるので、さらなる拡充を検討してほしい。

評価項目等			配点	シンコースポーツ株式会社
Ⅰ サービスの実施 に関する事項	(1)	運営方針	5	3.3
	(2)	事業方針	5	4.0
	(3)	利用率向上	5	3.8
	(4)	利用者サービス向上	10	6.8
	(5)	幅広い対象者に向けた事業提供	5	3.8
	(6)	地域住民・団体に対する連携・支援の取組	5	3.5
	(7)	区民や区内事業者の積極的な活用	5	3.5
	(8)	公平な利用の確保	5	3.0
	(9)	利用者ニーズの把握・反映	5	3.5
	(10)	トラブル・苦情対応	5	3.3
	(11)	総合型地域スポーツクラブへの理解と支援	5	3.0
	(12)	選定時の提案内容・事業の実施の有無	20	14.5
計1			80	55.8
Ⅱ 経営能力等 に関する事項	(1)	団体の経営状況	10	10.0
	(2)	管理運営体制	10	6.0
	(3)	施設・附属設備・物品の維持管理	5	3.3
	(4)	研修体制	10	6.5
	(5)	個人情報保護及び情報公開の取組	5	3.0
	(6)	安全・安心な運営の取組	10	6.3
	(7)	事故などの危機管理体制	10	7.0
	(8)	環境配慮	5	3.3
計2			65	45.3
Ⅲ 管理運営経費 の効率的な活用	(1)	収支状況の妥当性	5	3.8
	(2)	収益増加の取組	10	7.0
計3			15	10.8
評価得点計(計1+計2+計3)			160	111.8

(6) グループF

(砧野球場、砧サッカー場)

ア 総合評価結果

総得点（160点満点）	総合評価
112.3	適正な管理運営ができています

イ 区分別評価

I サービスの実施に関する事項	・全体に工夫がされている。 ・砧ふれあいスポーツ広場は障害者のスポーツの場として継続して実施されており評価できる。参加者拡大に期待する。 ・グラウンドゴルフ、ふれあいスポーツ教室、多摩川ウォーキングなどの教室も継続的に実施されている。 ・屋外施設のため、日常点検をこまめに実施していることは評価できる。 ・ウェブアンケートの実施は、生の声を拾う意味で効果的である。 ・提案内容の実現に努めていることは評価できる。
II 経営能力等に関する事項	・全スタッフを対象にこまめに研修が実施されており評価できる。
III 管理運営経費の効率的な活用	・予算と乖離の少ない運営と区への還元は評価できる。 ・具体的な経費削減と収入増の取組が実施されている。 ・収支差は200万円のプラスとなり、区への還元ができた。

ウ 今後の課題や検討事項等

- ・汲み取りも定期的の実施されているが、トイレに対する苦情（汚い、臭いといったもの）が相変わらず多い。日々努力されていると思うが引き続き対応をお願いしたい。
- ・障害者関係の事業については、下目黒福祉工房との連携がなされているが、他の施設との関係づくりをも進めるなどして参加者拡大をめざしてはどうか。
- ・バス減便の影響、保護者による送迎も問題があり、便の悪さが大きな問題である。

評価項目等			配点	協栄・目黒 体育協会 グループ
I サービスの実施 に関する事項	(1)	運営方針	5	3.3
	(2)	事業方針	5	3.5
	(3)	利用率向上	5	3.5
	(4)	利用者サービス向上	10	6.5
	(5)	幅広い対象者に向けた事業提供	5	3.8
	(6)	地域住民・団体に対する連携・支援の取組	5	3.3
	(7)	区民や区内事業者の積極的な活用	5	3.3
	(8)	公平な利用の確保	5	3.3
	(9)	利用者ニーズの把握・反映	5	3.8
	(10)	トラブル・苦情対応	5	3.3
	(11)	総合型地域スポーツクラブへの理解と支援	5	2.8
	(12)	選定時の提案内容・事業の実施の有無	20	14.0
計1			80	54.0
II 経営能力等 に関する事項	(1)	団体の経営状況	10	10.0
	(2)	管理運営体制	10	6.5
	(3)	施設・附属設備・物品の維持管理	5	3.5
	(4)	研修体制	10	6.5
	(5)	個人情報保護及び情報公開の取組	5	3.5
	(6)	安全・安心な運営の取組	10	7.0
	(7)	事故などの危機管理体制	10	7.3
	(8)	環境配慮	5	3.5
計2			65	47.8
III 管理運営経費 の効率的な活用	(1)	収支状況の妥当性	5	3.8
	(2)	収益増加の取組	10	6.8
計3			15	10.5
評価得点計(計1+計2+計3)			160	112.3

グループCの評価に対する評価委員会の意見

グループCの指定管理者である「NPO法人スポルテ目黒（以下「スポルテ目黒」という。）」については、「令和7年度財政援助団体等監査」において不適切な会計処理に関する指摘を受けた。このため、グループCの評価に当たっては、第1回及び第2回の目黒区立スポーツ施設指定管理者運営委員会において区から情報共有を受け、事実関係を共有したうえで、指定管理業務の実績に基づき評価基準に沿った評価を実施するとともに、本委員会としての意見を取りまとめた。

1 経緯

区から、「令和7年度財政援助団体等監査」において、指定管理業務で使用している営業部門会計の預金口座残高と帳簿残高との間に差異が確認され、その金額が各委員へ提供されたスポルテ目黒の「令和7年度貸借対照表」の流動資産に計上されている旨の説明があった。

また、差異が生じた原因については、当該団体が専門家へ調査を依頼しており、その結果について区が報告を受け次第、本委員会へ説明するとの報告があった。

本委員会では、原因不明の差異が生じている事実を踏まえつつも、評価時点で入手可能な資料に基づき評価基準に沿った評価を行い、本件に関する意見等については所見として整理することとした。

区から、当該差異はスポルテ目黒の法人財産に関するものであり、指定管理業務に係る区への収支報告には影響がないことを確認しているとの説明を受けた。

また、スポルテ目黒が専門家へ依頼した調査結果については、令和8年7月末に区へ報告されたものの、差異が発生した直接的な原因の特定には至らなかったとの報告があった。

さらに、区が顧問弁護士へ相談したところ、本件が指定管理業務の遂行に支障を生じさせるなど、指定管理に関する条例、募集要項又は契約に違反する事実が認められない限り、指定取消等の不利益処分を行うことはできないとの見解が示されたとの説明を受けた。

2 評価委員会の意見

今回の評価は、会計処理に関する専門家調査の結果が判明する前に把握した指定管理業務の実績を基に実施したものであり、評価基準に基づく評価結果には本件事案を直接反映していない。

一方で、スポルテ目黒において会計処理上の不備が認められたことに加え、過去の監査での指摘事項に対する改善が十分であったとは言い難い状況が確認された。会計管理は団体運営の基盤となる業務であり、本件のような重大な会計処理上の問題が生じたことは、団体の経営管理能力に関わる課題として重く受け止める必要がある。また、差異の発生原因が特定されていないことから、再発防止策の実効性や内部統制体制の適切性についても、引き続き十分な検証が求められる。

指定管理者の指定に関する判断は、区が行うべきものであるが、本委員会としては、本件を踏まえ、当該団体の管理運営体制及び財務管理体制について、今後、関係する会議体等において継続的に検証・協議していくことが必要であると考えている。

以 上

1 目黒区立スポーツ施設指定管理者運営評価委員会委員名簿

氏名		所属	専門分野・経歴等
1 学識経験者			
委員長	木村 和彦 きむら かずひこ	早稲田大学 スポーツ科学学術院 教授	【専門分野】 スポーツ経営学 【経歴】 中央教育審議会スポーツ青少年分科会 委員 東京都「体育施設」指定管理者選定委員 東京国体施設専門委員会委員長 東京都スポーツ振興審議会委員 目黒区スポーツ推進計画改定懇話会座長 東京都地域スポーツクラブ育成協議会副会長 日本スポーツ協会スポーツ医・科学委員会委員 東京都スポーツ推進モデル企業審査委員長 東京都スポーツ協会評議委員（現職） 日本スポーツ協会加盟審査委員会委員（現職）
委員	関根 正敏 せきね まさとし	中央大学 商学部准教授	【専門分野】 スポーツ経営学 【経歴】 府中市市民協働推進会議副会長 多摩市立総合体育館等指定管理者候補者選定委員会委員 郡山市開成山屋内水泳場指定管理者選定審議会委員 目黒区スポーツ推進計画改定懇話会副座長 日本体育・スポーツ経営学会 理事（現職）
2 区民			
委員	山田 秀昭 やまだ ひであき	東山住区住民会議	東山住区住民会議会長
委員	小林 節子 こばやし せつこ	中根住区住民会議 会長	中根住区住民会議会長
3 外部有識者（アドバイザー）			
	三浦 泰史 みうら たいし	東京税理士会 目黒支部	【専門分野】 税務・会計 【資格】 公認会計士 税理士

2 評価経過

令和8年6月23日	目黒区立スポーツ施設指定管理者運営評価委員会(第1回) ・令和7年度指定管理業務の運営評価について
令和8年8月7日	目黒区立スポーツ施設指定管理者運営評価委員会(第2回) ・令和7年度指定管理業務の運営評価結果の確定について

以 上